

●現在の要件で耕作面積が2ha以上の者を対象としている理由

- ・制度創設当時、国の担い手農家の基準が4haで、本市はその1/2とした。

●耕作面積を「2ha」より広くした場合について

- ・集積をより促進できる。

メリット：・一般財源の効果的な活用につながる。

- ・事務の軽減を図れる。

デメリット：・2～4haの農家が活用できなくなる。